

# 1 行政運営

## 【現状と課題】

分権型社会への転換が進められる中、自治体の判断と責任で地域の政策を決めていくことがこれまで以上に求められています。

本市では、行財政を取り巻く厳しい社会状況を踏まえ、効果的・効率的な行政システムの構築、簡素で活力ある組織と人材の育成などを基本視点とした「青梅市行財政改革推進プラン」にもとづき、行財政改革を積極的に推進してきました。

また、多様化・高度化する市民ニーズや行政課題について西多摩地域の市町村が共有し、連携して取り組んでいくために西多摩地域広域行政圏協議会を設置するとともに、一部事務組合によるごみの共同処理などを行っています。

人口減少・少子高齢化が進展していくことが避けられない状況を危機感として捉えた行政運営の変革をしていかなければなりません。

## 【基本方針】

限られた財源の中で、社会経済状況の変化や、多様化し高度化する市民ニーズに対応し、より良い行政サービスを提供していきます。市役所は、地域の主要なサービス業のひとつであるという認識のもと、市民の視点に立った接遇向上に努めます。また、効果的で効率的な行政運営や時代の変化に即応した政策形成に向け、人材の育成を図ります。

近隣市町村等との積極的な連携や機能分担により、共通する様々な行政課題に取り組んでいきます。

### 青梅市行財政改革推進プラン

—行財政改革を進める3つの視点—

1 効果的で・効率的な行政システムの推進

2 簡素で活力ある組織と人材の育成

3 財政基盤の確立

## 【基本施策】

### (1) 効率的な行政運営の推進

将来の本市の地域動向を適切に踏まえ、「青梅市行財政改革推進プラン」にもとづいて事務事業の整理合理化をはじめ、組織体制の構築、費用対効果の高い施策展開など行財政改革を推進し、社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、効果的・効率的な行政運営を推進します。

市域が広く、地域ごとで大きく異なる地域特性や課題を適切に捉え、市民本位の便利で快適な行政サービスの充実に努めます。

指定管理者制度や事務の委託化によって事務の効率化、経費の節減を図りつつ、適切な指導によって市民サービスの向上に取り組めます。

補助金等の交付については、公益性や透明性を確保し、用途や成果を適切に評価し、見直しを図っていきます。



市役所窓口

### (2) 人材の育成・確保・活用

市民等との関わりが市民サービスの基本であり、職員の接遇向上について継続して取り組んでいきます。また、多様化する市民ニーズや高度化する行政課題に的確に対応できるよう、職員の政策形成等の能力向上、意識改革、蓄積した技能の活用を図ります。

### (3) 広域行政の推進

市民生活は、利便性の高い交通網や容易に様々な情報を得られる環境の中で営まれており、市民の行動範囲は、拡大しています。このことを踏まえ、西多摩地域広域行政圏協議会や近隣市町村等と連携し、広域的な観点で機能分担を図ることで、行政運営の効率化と市民サービスの向上を図ります。

また、防災・医療・観光などのあらゆる分野において、共通した行政課題に対する効果的な取組については、既存の広域行政のほか新たな都市間連携を検討します。

## 2 情報推進・活用

### 【現状と課題】

情報化の進展は著しく、あらゆる分野において重要なツールとなっており、情報の共有、通信手段の多様化・高度化が進んでいます。

本市においても、インターネットの高速通信が可能なブロードバンド※環境が整備されており、これら有線による情報通信網に加え、スマートフォンに代表されるモバイル端末の普及、無線通信の利活用も進んでいます。

行政内部の情報化については、ホームページ・メール配信による情報発信、行政事務の効率化に向けたシステムの整備などICT（情報通信技術）環境の充実と利活用を図るとともに、情報セキュリティ対策の強化を進めてきました。

しかし、ICT環境が充実していく一方で、顕在化する情報弱者に対して、誰もが支障なく情報を得られる環境づくりが求められています。

### 【基本方針】

行政サービスの更なる充実や、高度化する行政事務を効率的に処理するため、ICT環境の最適化を進め、効果的な情報化の推進・活用を図ります。また、高度情報通信ネットワーク社会における情報流通を災害対策や行政情報、本市の魅力を内外に発信する手段として活用します。

情報の推進・活用に当たっては、目的達成のためのひとつの手段という考え方を重視し、情報通信技術に偏重することなく、あらゆる人々が情報を享受できるよう、情報発信の工夫に努めます。

情報の活用においては、情報セキュリティ体制や機能の強化を図っていきます。

### 【基本施策】

#### (1) ICT環境の最適化

便利で安定した行政サービスの提供に向け、電子申請手続きの拡大、電子申告・電子収納等を推進します。さらに、高度化する行政事務を効果的・効率的に処理するための重要なツールとして、全庁的な視点でその基盤となるICT環境の最適化を推進します。

また、情報化の推進においては、市民の利便性向上と行政運営の効率化を基本に、迅速かつ円滑な対応に努めます。

#### (2) 情報化の推進・活用・対策

市民の安全・安心なくらしやまちづくりへの参画のため、市民への情報提供の充実を図ります。また、本市の活性化に向けて、情報通信技術やメディアを戦略的に活用し、シティーセールスの視点で本市の魅力を積極的に内外に発信していきます。さらに、情報を発信するのみではなく、発信した情報の認識状況にも着目した情報提供手法の工夫に努めます。

また、高齢者や障害者を含め、誰もが支障なく安心して情報環境を利用することができるよう、市民および職員の情報リテラシー（活用能力）の向上や情報セキュリティ対策の強化を図ります。



情報提供システム（キオスク）

※ブロードバンド：高速・大容量な通信回線や通信環境のこと。



### 3 公共施設保全・整備

#### 【現状と課題】

本市が所有する公共建築物は、文化財3棟を除き計300施設で、延べ床面積は38万㎡超になります。

昭和39(1964)年から昭和60(1985)年までの間に市民ニーズ・行政サービスの多様化に対応して、学校、市営住宅、市民センター、福祉センター、市立総合病院など大規模施設の約7割が建設され、建築後25年から40年を経過しています。大規模修繕など維持費用の増加が見込まれることから、計画的に施設の修繕・改修を進めていくため平成23(2011)年に「青梅市公共建築物保全整備計画」を策定しました。

しかし、都市を支える基盤の中には、建築物のほか、道路や橋りょう等もあり、厳しい財政状況の中でその全てを計画的に修繕していくことは、現実には難しい状況にあります。さらに、人口減少や少子高齢化の進展、地域の実情なども踏まえた施設のあり方の検討が重要な課題となっています。

#### 【基本方針】

既存公共施設の保全、維持、管理を計画的に行い、優先度を見極めながら課題を検証しつつ、効果的・効率的な対策により、施設の保全・運用の最適化を図ります。また、統廃合を含む施設配置のあり方を検討していきます。

施設の修繕・改修に当たっては、再生可能エネルギーを導入するなど環境に配慮しつつ、バリアフリー化による安全で安心できる整備を進めます。

#### 【基本施策】

##### (1) 公共建築物の保全・運用の最適化

費用面も含め施設を効果的・効率的に運用するためにストックマネジメント手法※を用い、老朽化が進む公共建築物の計画的な修繕・改修を行います。

修繕・改修に当たっては、耐震化、自然環境との調和、バリアフリーに配慮した整備に努めます。

また、地域の特性や施設機能を十分に踏まえた上で、統廃合を含む施設配置のあり方を検討します。

「青梅市公共建築物保全整備計画」については、計画の進捗状況や財政状況等を踏まえて、適切に見直しを図っていきます。



市役所庁舎

※ストックマネジメント手法：施設の現状を把握し、計画的に補修・改修を行い、効率的に延命化を図るという考え方。

## 4 健全財政

### 【現状と課題】

本市の財政状況について、財政力の強弱を示す財政力指数は、平成15(2003)年度以降改善傾向にありましたが、平成21(2009)年度の0.974(3か年平均、以下同様)をピークに悪化しており、平成23(2011)年度では0.886となっています。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成15(2003)年度以降90%前後で推移していましたが、平成20(2008)年度以降95%前後と悪化しており、平成23(2011)年度では95.8%と本市の財政の硬直化が進んでいます。

一般会計の財政規模については、400億円台で推移していましたが、社会保障制度にもとづいて支出する扶助費の大幅な増加や、国民健康保険特別会計・下水道事業特別会計などへの財源補てん繰出金の影響により、平成21(2009)年度以降500億円前後で推移しています。

かつては、競艇事業収入に支えられ、経常収支比率の値にかかわらず、一定の財政運営を維持することができましたが、社会情勢、経済状況は大きく変わり、本市の財政構造は、身の丈を超えたものとなっており、財政運営は、より厳しさを増しています。

### 【基本方針】

身の丈に合わせた健全な財政運営の確立を目指し、自主財源の確保に努め、受益者負担の適正化を図ります。今後も増え続けることが見込まれる社会保障費の財源については、国や東京都に適正な措置を講じるよう要請していきます。また、事務事業の不断の見直しや、新たな時代に即した効果的な事業の選択などにより歳出削減に全力で取り組みます。

競艇事業については、引き続き経営改善に取り組み、収益の確保に努めます。

### 【基本施策】

#### (1) 身の丈に合った財政運営の確立

地域経済の活性化や雇用の創出などによる自主財源の安定確保や、国・都の補助制度の活用、市資産の有効利用、使用料・手数料等の見直しによる受益者負担の適正化、滞納対策の強化など、歳入の確保に徹底して取り組んでいきます。

また、歳出については、社会経済状況や人口動向などを的確に捉え、経費の節減を前提に、優先度や緊急度、費用対効果などを勘案した、選択と集中による効率的な事業展開を図ります。

さらに、短期的な視点で取り組むべきものと、中長期的な視点で取り組むべきものを見極め、歳入と歳出の均衡を図り、身の丈に合った持続可能な財政運営の確立を目指します。

また、市民への財政分析・評価の公表を積極的に行い、厳しい財政状況について情報共有を図ります。

#### (2) 競艇事業収益の確保

魅力あるレース開催やイベント、PRなど効果的な売上向上策を展開していきます。また、施設設備の改善も含め、引き続き経営改善に取り組み、競艇事業収益の確保に努めます。



ボートレース多摩川



(3) 財政見通し

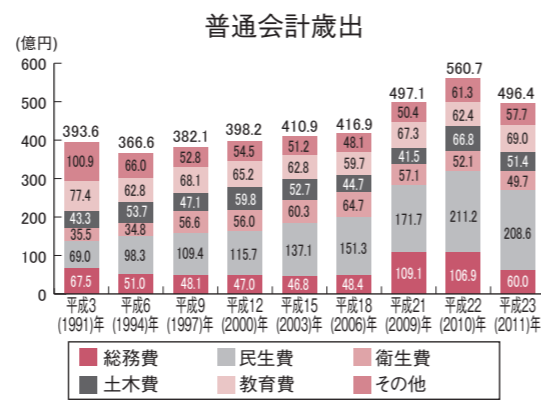
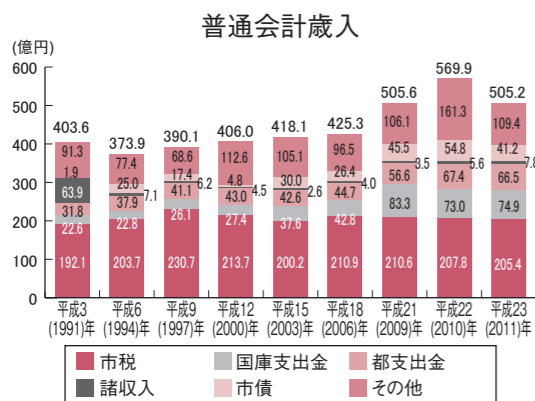
① 総括的事項

社会経済情勢が流動的な状況にあって、地方財政制度の先行きが不透明な中、将来の財政収支を正確に見通すことは難しい面もありますが、本計画にもとづく計画的なまちづくりを見据えた財政運営を推進するため、財政見通しを策定しました。

基本的な条件としては、現行の行財政制度を前提とし、過去の実績および現状、将来人口の動向等を踏まえて推計したものです。原則として、将来的な制度改正などに伴う変動要因等は算入しないこととします。

各年度の予算編成については、今後の経済動向や地方財政計画などを踏まえ、調整し対応していきます。

なお、基金については、その確保に努めるとともに、市債等については平成24(2012)年度末残高650億円規模に対し、10年間で100億円以上の縮減を目指します。



② 一般会計

平成25(2013)年度から平成34(2022)年度までの、10年間ににおける一般会計の計画総額を、多様化する行政需要に対応し、市民福祉の向上や充実等を図るため、歳入を約4,746億円、歳出を約4,870億円と見込みます。

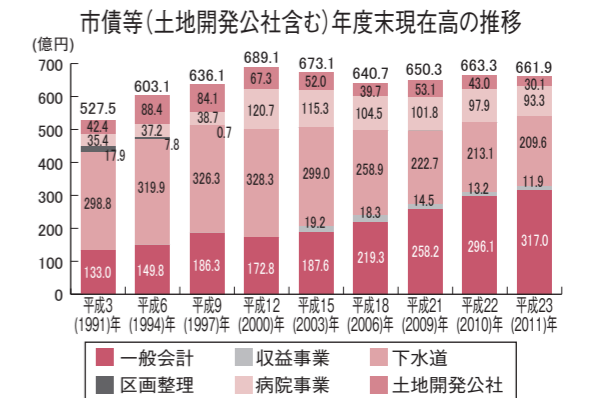
このうち、歳入の根幹を占める市税収入については、1,921億円を見込み、国・都支出金等については、期間中の計画事業の内容にもとづき推計します。

また、歳出については、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費を、現状等を踏まえ推計します。

繰出金の算定に当たり、介護保険料、後期高齢者医療保険料については、現行制度にもとづく改定とし、国民健康保険税、下水道使用料、保育所運営費保護者負担金については、隔

年で5%の改定を見込みます。

なお、財源不足の対応については、まちづくりの進展による税収増加を図るなど自主財源や特定財源の確保に努めるとともに、「青梅市行財政改革推進プラン」にもとづき、行財政全般にわたる見直しを行い、効率的な行財政システムの確立などによる経費の削減を図り対応します。財政運営の実効性を高めるため実施計画の中で数値目標を定めます。



③ 特別会計

ア 国民健康保険

国民健康保険は、他の医療保険に比較して、低所得世帯や団塊の世代を含む高齢者等の加入割合が高い制度上の構造から、運営基盤はぜい弱であり、さらに医療技術の高度化などに伴い年々増加する医療費、また介護納付金、後期高齢者支援金などの拠出金の増加により、その運営は厳しさを増しています。

運営財源については、国民健康保険税と国の負担金および補助金を基本としつつ、社会保険診療報酬支払基金からの交付金や東京都の補助金および法令等による一般会計繰入金を加え、なお不足する財源については、市の財源補てん繰入金によって運営しています。

今後も、国や東京都の財政援助を要請していくとともに、給付と負担の関係の考え方にもとづき、国民健康保険税について、保険制度を維持していくための応分の負担を定めることなどにより、安定財源の確保を図っていきます。

なお、国は、社会保障と税の一体改革関連法を成立させましたが、本計画については、現行の制度等にもとづき、推計することとします。

イ 収益事業

本市の財政運営に大きく貢献してきた収益事業は、公営競技全体の低迷が続く中で極めて厳しい経営環境にあります。このため、SG競走の誘致等の売上向上対策や労務関係経費などの固定経費の削減等経営改善に努めていきます。

今後も、収益事業の本来の目的である収益金の確保を図り、他会計への繰出しを行うものとします。

ウ 下水道事業

汚水整備事業の現認可区域における整備進捗率は、計画変更に伴う新たな計画面積

に対して、平成23(2011)年度末で約88.2%となっています。

今後も、現認可区域の整備を図るほか、残された地区における事業化を進め、全市水洗化の達成に努めます。

本市の使用料収入による経費回収率は、地形等の状況から経費が割高になるため、73.9%(平成23(2011)年度多摩26市の平均回収率は、92.1%)と低い率となっており、事業の進捗に伴う、維持管理に要する経費も増えていくため、今後の下水道事業財政運営は、引き続き厳しいことが予測されます。

このため、一層の内部努力によって経費を節減し、使用者負担の原則に立ち、下水道使用料について適正な負担を定めていくものとします。

#### エ 介護保険

要介護者等を社会全体で支える仕組みとして、平成12(2000)年から始まった介護保険制度は、利用開始から13年が経過しました。

3年ごとに策定する介護保険事業計画にもとづき、平成25(2013)年度から平成34(2017)年度までの事業を推進・運営します。

被保険者数および介護給付費の動向にもとづき、適正な介護保険料を定めるとともに、収納率の向上に努めます。

#### オ 後期高齢者医療

75歳以上の高齢者等の医療制度として、平成20(2008)年から始まった後期高齢者医療制度は、利用開始から5年が経過しました。

東京都後期高齢者医療広域連合が2年ごとに定める保険料率にもとづき、賦課徴収を行うとともに、収納率の向上に努めます。

また、今後の医療保険制度の改正の動向について注視します。

#### カ 病院事業

市立総合病院は、救命救急センターを備えた西多摩地域の中核病院として、全診療科へ専門医を配置し、先進医療機器を設置するなど高度医療や特殊医療などの不採算医療や救急医療を担うとともに、地域に必要とする医療を提供しています。

医療保険制度の改正には的確に対応するよう努めていますが、消費税率の改正や会計制度の改正により、病院経営は厳しい環境に置かれています。今後も、経費の節減などの経営改善に努め、他会計補助金に依存しない財政運営が継続できるよう努めます。

また、病院施設については、計画的な改修により維持保全を図るとともに、適正かつ効率的な医療提供体制の確保と、医療水準の一層の向上を図り、質の高い医療を提供していきます。

なお、建築から30年余を経過した病院の改築について、改築計画を策定します。